

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和6年10月24日（木）午後1時30分～午後3時25分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正案について

船越交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「自転車を運転中にスマホを操作することは危険な行為であり、事故防止に向けて周知されたい。」、高橋委員長から「啓発を行い、運転者の意識改革が重要である。」旨の発言があった。

(2) 警察職員等の援助要求について

長警備部長から、大分県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「遠方への派遣であるため、健康管理に配慮されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和6年度第2四半期における会計監査実施結果について

尾張警務部長から、令和6年度第2四半期における会計監査実施結果について説明があった。その際、上田委員から「監査を通じてミスを発見でき得ることから、引き続き、適切な監査を実施されたい。」、高橋委員長から「今後も会計業務が適正になるよう、監査が形骸化しないようにされたい。」旨の発言があった。

(2) 令和6年度第2四半期の監察実施状況について

山口首席監察官から、令和6年度第2四半期の監察実施状況について報告があった。その際、上田委員から「第三者が定期的あるいは抜き打ちでチェックすることは重要である。」、高橋委員長から「警察の権威が保たれるよう、引き続き、細かな指摘や注意喚起をしていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和6年9月末の犯罪情勢について

田中生活安全部長から、令和6年9月末の犯罪情勢について報告があった。その際、上田委員から「引き続き、様々な年代の方が被害に遭わないよう、工夫を凝らした啓発活動を展開されたい。」、高橋委員長から「多くの方々に知恵を借りながらアイデアを出し合い、討議して、有効な啓発活動となるようにされたい。」旨の発言があった。

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

高橋委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、兵庫県公安委員会からの援助要求2件について意思決定の権限を行使したことが報告された。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、11件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出2件に係る処理結果について説明があり、協議の上、それぞれ原案のとおり決裁した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正について

生活安全企画課から、銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 火薬類取締法関係事務取扱規程の一部改正について

生活安全企画課から、火薬類取締法関係事務取扱規程の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 琵琶湖等における水上交通の方法等に関する教則の一部改正について

地域課から、琵琶湖等における水上交通の方法等に関する教則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 令和6年度第2四半期の交通部長専決による交通規制について

交通規制課から、令和6年度第2四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

(7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理2件について書面報告があり、これらを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231